

# 人権なら

2019年10月1日

第106号

NPO なら人権情報センター

● ひと・まち・生き生き

## 生きづらさは地域づくりの課題

### 第11回「差別と人権」研究集会で議論

第11回奈良県「差別と人権」研究集会在9月7日、田原本青垣生涯学習センターであった＝写真。県内外から多くの人たちが参加。「生きづらさに寄り添い、やさしさとぬくもりのある地域づくり」をテーマに議論し合った。



古川友則・実行委員長が主催者あいさつ。榊田斉志・県くらし創造部部長と、竹村匡正・磯城郡町村会会長(川西長)が、それぞれ来ひんあいさつした。

香川明英・事務局長が基調提案。深刻化する格差とともに、不寛容な時代が進行する。「引きこもり」は政治の無作為と「不寛容な社会」が原因。社会は構成員である「私(たち)」が変わることで変えられる。講師らの問題提起を踏まえ、活発な論議を、と呼びかけた。

### 中川健史さんが「引きこもり」などテーマに講演

講演は、「よりよいネットワーク・ぎふ」代表の中川健史さん(写真)が「引きこもり、貧困、就労から社会を考える」をテーマに居場所のある地域づくりを語った。

中川さんは、地域塾から始め、40年余にわたり、「非行」少年、不登校の子ども、生きづらさを抱える若者と関わり続けている。「世代を超えた困難」で深刻なのは3、40代世代で、「社会の中心的担い手」から「最も困難を抱える世代」に転落している、という。

「引きこもる人たちの実際」としては、「自己責任」ではなく、意図的に作られた「困難」で、「少ない年金、安い賃金、高い学費」、さらに「過酷な労働条件、非

正規の量産、格差と貧困の放置」がある。これらは政策の問題だと指摘。「生きづらさ」があるからこそ、社会を変えていくエネルギーが生まれる。地域のネットワークは未来社会を準備していく「実験場」。引きこもりの人たちの力を借りて、ネットワークを作っていきたい、と結んだ。



### 社会的孤立一つながり支え合う地域づくり

午後は2つの分科会。第1分科会は「社会的孤立一つながり支え合う地域づくり」がテーマ。山口まゆみさん(行政書士)がコーディネーター。パネリストの田中和博さん(県社教)は生活困窮者自立支援について具体的な相談・支援のケースを紹介し、課題を提起した。明見美代子さん(なら人材育成協会)は「NPO法人ポニーの里をつくろう会」に居場所を求めてやって来た若者たちとの出会いから活動を始めた。「生きづらさは地域社会の課題」であり、「地域におけるネットワークづくり」を痛感。その活動を報告した。

### 性的マイリティと優生保護法を考える

第2分科会は「仲間との出会い、LGBTQや優生保護裁判を考える」がテーマ。渡辺哲久さん(ひまわり)がコーディネーター。パネリストの尾辻かな子さん(衆院議員＝写真)は性と生き方の多様性や、LGBTの人たちの抱えるしんどさ、杉田水脈の「新潮45」問題を報告した。ピープルファースト奈良のメンバー2人は旧優生保護法国賠訴訟仙台判決と、第3回口頭弁論報告集会での東二郎さん発言を紹介し、裁判支援について報告した。分科会のあと、全体会を再開。まとめを行った。



## 合理的配慮が行き届く社会に

### 三宅町人権学習講座で「共に生きる社会とは」

第3回三宅町「人権学習講座」が9月11日にあった。

社会福祉法人「ちいろば会」の奥田陽子さんが「障害者



差別解消法―県条例」をテーマに語った＝写真。

奥田さんは「共に生きる社会とは」を軸に「ちいろば園」について紹介。続いて、2016年4月施行の「差別解消法」や「県条例」について説明。

法律で謳われている「障害者差別」とは、「障壁となるものを除去することは障害者への思いやりではなく、義務」。「障害を理由とした不利益な



取り扱い」、つまり、「排除」や「合理的配慮の不提供」は差別。だが、2017年9月実施の「県民調査」では、条例を「全く知らない76.9%」と認知度が低い。

### 何よりも「違いを知ることが大切」

次に、「不利益な扱い」「合理的配慮」について、さまざまな場面での経験を紹介。車椅子を利用する子どもの入学をめぐる「通学は認めるが、何かあれば困るので、お母さんは保健室で待機して」というケース。精神障害者のアパート入居をめぐる「単独での入居はお断り」と拒否されたケース。車椅子の障害者が「次の電車に乗りたい」に対して駅員が「介助する人の配置をするので、時間がかかる。希望の電車には乗れません」と対応したケースなどを示した。「多くの場面で無理解に憤りを感じることもある」と語った。

続いて、「ともに生きる社会」とは、「障害者のための特別な」ものをつくることではなく、「障害を持つ人への合理的配慮が行き届いた社会」だとして、駅や銀行窓口、公共の施設などでのピクトグラム表示や、コミュニケーションボードなど、バリアフリーが進んでいる例

を紹介。合理的配慮を行うためには、何より「違いを知ることが大切」として、障害種別・程度、特性などを知ること、多くの機会に出会うこと、と述べ、「何かお手伝いできることはありますか」が魔法の言葉、と話した。

\*\*\*\*\*

## 母子生活支援施設を見学

### 河合町人権学習講座で現状と課題を学ぶ

河合町人権学習講座の第1回目が9月13日、母子生活支援施設ヒューマンかつらぎであり、施設の見学と、平岡良子・施設長の話を聴いた。講座はNPOなら人権情報センターが委託を受けて実施している。

母子生活支援施設は、DV被害者や子育てが困難な人、外国人など、様々な困難を抱える母子の母親支援、子育て支援、自立促進のための生活を支援する施設である。

最初に、空き居室、大浴場、洗濯場、学習室などを見学して回った。どの場所も隅々まで掃除が行き届き、必要なものがきちんと備えられている。安心して生活ができるように気配りがなされている感じがした。

平岡さんは「ヒューマンかつらぎの現状と課題」について話した。

「この仕事をやっている」と憤りだけ」「貧乏の連鎖を遮断するのが我々の務め」など、支援の経験を踏まえた言葉が印象的だった。



参加者からは①ネットで虐待事件の加害者が土木作業員だから、こんなことが起こったと騒いでいた。その言い方に腹が立った②河合町でも困っている母子がいる。そんな人を見かけたら声を上げていこう、などの質問や意見が出た。

平岡さんは「母子生活支援施設」は児童福祉の枠にくくられている。妊婦や単身の女性が利用できず、社会の状況に伴っていない。女性の人権を大切にしたい制度が必要だ、と話した。

## 生駒谷をフィールドワーク

### 県民歴史講座で「歴史と行基信仰」をテーマに

第3回「県民歴史講座」が9月24日にあった。この日は

「生駒谷を歩くー歴史と行基信仰」をテーマにフィールドワークをした。生駒谷は竜田川



沿いの矢田丘陵と生駒・信貴山系に挟まれた地。南北に清滝街道、東西に暗越街道が走り、人と物資が行き交った所だ。

歩いたコースは菜畑駅ー宝山寺旧参道ー西菜畑

六字名号板碑ー往馬(いこま)大社ー竹林寺古墳ー竹林寺(行基墓・忍性墓)ー往生院(おうじょういん)・奥山墓地ー暗越



奈良街道ー南生駒駅。案内は県立同和問題史料センター研

究員の竹田祥子さん(写真)が務めた。

### 17ヶ村が宮郷を形成し領主支配を超えて結合

菜畑駅を出発。宝山寺旧参道の少し緩やかな登り坂を歩き、宝山寺・般若窟が遠望できる辺りで説明を受けた。生駒山の信仰と1914年の鉄道開通、1918年の宝山寺までのケーブル開通による門前町としての変貌。また、生駒谷には室町～江戸前期の六斎念仏講の名号碑が多く残されていることなどを学んだ。

往馬大社(壱分町)は「延期式神名帳」で往馬坐伊古麻都比古(いこまにいますいこまつひこ)神社に比定されている。10月の祭礼では、上座と下座(現在は北座と南座)に分かれて競い合う「火取り神事」(火祭り)が執り行われる。境内には、ウワミズザクラ(上溝桜・別名「波々迦」(ハハカ)の木(写真)がある。古事記にも記載されていて、古くから聖性を帯びた木、と考えられている。

江戸時代には生駒谷の17ヶ村が宮郷を形成し、領

主支配を超えた結合があった。生駒谷にある被差別部落には、神功皇后とともに九州から往馬大社の近傍に移り、のちに現在の地に移住してきたとの伝承が残る(「生駒明神伝来記」生駒市誌編纂委員会)。

### 行基、忍性の墓がある竹林寺

住宅街を抜け、第2阪奈道路をくぐり、少し急な坂を上った木立の中に竹林寺と竹林寺古墳がある。竹林寺古墳は竪穴式石室構造を有する古墳時代前期(4世紀頃)の前方後円墳。横の斜面を上ると竹林寺の本堂(写真)。律宗寺院で奈良時代に行基が建立した四十九院の一つ。本堂東側には行基墓がある。

また、同地には叡尊の弟子、忍性の墓も樹木の中にひっそりとある。

1986年に発掘調査され、嘉元元年(1303)の銘文が



刻まれた銅製の骨臓器や、それを納置する花崗岩製の八角石櫃が発見された。忍性の遺骨は遺言で分骨。鎌倉極楽寺のほか、大和郡山の額安寺と、この竹林寺に埋葬された。

### 生馬山之東陵は県内最大規模の郷墓

5分ほど歩き、急な坂を登りきると奥山墓地・往生院。往生院本堂裏には、南北朝時代のものと考えられる五輪塔がある。境内には正元元年(1259)10月の銘がある宝篋印塔(国重文)もある。鎌倉時代に宋から渡来した石工の作品と推定される。

奥山は鎌倉時代の東大寺の僧、凝然が記した「竹林寺略録」から、749(天平21)年に死去した行基を火葬した「生馬山之東陵」だと考えられる。県内でも最大規模の郷墓で、三昧聖の活動もうかがわれる。

緩やかな坂を少し下り、南へ進んで暗越奈良街道に合流。街道は奈良三条通りの高札場を起点として、尼辻・追分・檜木峠・小瀬・萩原・藤尾・西畑を経て暗闇峠に達する。街道は生駒山を下って河内から大坂に通じる人と物流の重要な道だった。

## 金城実さんが意見陳述

### 琉球遺骨返還訴訟の第3回口頭弁論で

琉球遺骨返還訴訟の第3回口頭弁論が8月30日、京都地裁であり、原告の金城実さんが意見陳述した。

まず、弁護団が「第2準備書面要旨陳述書」を読み上げ、遺骨を不

法占有する京都大学が「原告らの請求の根拠は不明確であり、憲法



に基づく人骨の返還請求権など、存在しないものといわざるをえない」と主張しているのに対して反論した。

第1に、憲法13条に基づく文化享有権を有することは、アイヌの「二風谷ダム事件」で判示されている。琉球では、先祖の遺骨は連綿と享受してきた文化の維持、発展と継承のためにも不可欠であり、原告らには「遺骨の返還請求が認められる」。

第2に、国際人権法において先住民族として認められている権利を補充する。第3に、京大の一連の不法行為は「琉球民族に対する侮辱」や、差別意識が背景にある、とした。

### 編集後記 ★★★★★★★★★★★★★★

消費税が10%になった。米中貿易戦争などで世界経済が落ち込んできている今、減税はあっても、増税するなど、考えられない愚行だ。消費税は1989年に導入後、3回にわたって増税。徴収総額は372兆円に達する。消費税は社会保障費を賄う財源だという。だが、とんでもない嘘っぱち。すべて法人税・所得税の減収の穴埋めに使われている。消費増税は企業税減税とセットなのだ。大企業の内部留保は463兆円にも達する。しかも、税金を払っていない企業は6割もある。富裕層を優遇する税制は即、廃止すべき。税金は「持てる者」から取るものだ。「持たざる者」から取るな！

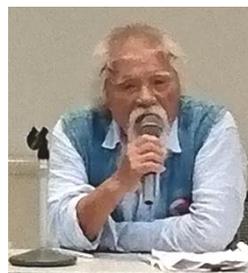
金城さんは「遺骨は、かつて生きていたことの証」。琉球・沖縄の人々にとっての遺骨に対する思い、墓を大切に扱う気持ちを、京大はあまりにも軽々しく考えていると思えてならない」と述べ、遺骨返還を訴えた。



### 公判後、支援者たちを交えて報告集会

集会では、金城さんが決意表明。丹羽雅雄・弁護団長が閉廷後に開かれた裁判長と被告・原告各代理人による「進行協議」について報告。裁判長が京大の代理人に「なぜ返還できないのか」と述べたことを紹介した。3人の弁護士も決意を述べた。

団長の松島泰勝・龍谷大学教授をはじめ、原告人、支援者たちも発言。沖縄や関東からの参加者は、裁判支援の動きが広まっている、と。米国の日系3世、デビー・スコットさんは、カリフォルニア大バークレイ校の地下にはネイティブアメリカンの1万2千体の遺骨が収容されていて、遺



骨返還運動の支援に取り組んでいる、と。京大教職員組合の委員長や、同志社大学の学者、花園大学の八木晃介さん、ピリカの会、公文社の代表も発言。松島教授は2月に出版した『大学による盗掘』を宣伝。最後に、崎浜盛喜さんがあいさつし、集会を閉めた。次の口頭弁論は11月29日。

第3回口頭弁論を前に、「なぜ、琉球遺骨返還訴訟を闘うのか」の集会が8月29日、大阪・ドーンセンターであった。琉球遺骨返還訴訟を支える会・大阪が開いた。金城実さん(彫刻家)をはじめ、「祭祀継承者」として原告に加わっている亀谷正子さんらが発言した。

### ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター

〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/